

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事録

1 日 時 令和3年3月29日(月) 13:00~14:00

2 場 所 エルガーラホール7階中ホール
(福岡市中央区天神1丁目4番2号)

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員

	氏 名	役 職 等
部会長	松 藤 康 司	福岡大学 名誉教授
	伊 藤 嘉 人	市議会議員
	大 森 一 馬	市議会議員
	小 出 秀 雄	西南学院大学 経済学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	田 中 綾 子	福岡大学 工学部 教授
	中 山 裕 文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	松 野 隆	市議会議員

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
循環のまち・ふくおか推進プラン原案について
- 3 閉 会

5 議事録

【事務局】

(資料1、2について説明)

【部会長】

ありがとうございました。以前に比べるとかなり具体的な内容になってきています。

事務局から説明がありましたが、これまでの計画は10年程度の期間だったんですが、現計画策定後に想定を上回る人口や事業所の増加、経済状況の変化、地震や水害等の災害、それに加えてコロナが発生しました。今後も資源循環の促進や脱炭素化の進展、アフターコロナの社会経済活動への影響など、環境行政を取り巻く社会状況は今後も大きく変化することが予想されます。このため、新計画では、10年間の長期ビジョンと5年間の実行計画で構成し、社会状況の変化にも柔軟に対応していくという方針になっています。

その他に、サービス業中心の都市という福岡市の特性や古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3種類を重点3品目として、重点的に取組みを行っていくということになります。ただいまの事務局の説明内容について、ご意見やご質問があればお願いします。

【委員】

お尋ねですが、ごみ減量の実績に関する政令指定都市の比較ができないでしょうか。

【事務局】

家庭ごみ原単位につきましては、福岡市は20政令指定都市の中で決して少ないほうではありません。昨年度の実績が501gですが、他政令指定都市の一番少ない都市で約350g、一番多い都市で約610gとなっています。これは分別区分など各都市の特性の違いによるものですが、福岡市としては、もう少し減量できるのではないかとということで、今回新しい計画の中で、しっかりとごみ減量に取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

この計画の中に入れるかどうかというよりも、市民にも是非市の現状を周知していただいて、自分達の住んでいる街の現状がどうなのかを理解していただいた上で、消費者の負担感を軽くして社会貢献をしようという意識につながるように、この計画の中にあるESG投資に関する施策や環境配慮型商品の普及支援といったところにも、しっかりと取り組んでいただければと思います。

【部会長】

非常に重要なご指摘をいただいたと思います。それから、人口が1年で1万人増えている政令指定都市というのはあまりないんですね。そういったことも踏まえてごみ量を比較しないとおかしくなります。近くの政令指定都市の北九州市は、人口が減っているわけですが、福岡市の場合は人口が増えている中でのごみ減量施策を検討していかなければいけないわけです。この10年で10万人増というのは、宗像市の人口相当の増加があったということで、それに加えて交流人口もあります。その辺りも参考資料に記載していただければ、非常にわかりやすいかなと思います。

その他いかがでしょうか。

【委員】

2030年の目標数値の出し方についてお聞きしたいのですが、ごみ処理量の削減目標は6.1%の減量となっていて、指標6の食品廃棄物の焼却量では、6.3%削減する目標となっていますが、100人中6人の人が削減すればいいととれる内容となっています。国連関係では今「行動の10年」と言われていて、今後5年間の行動で地球の寿命が大きく変わると言われている危機迫る状況の中で、本当はもう少し高い目標設定が必要ではないかと思いますが、この6.3%という目標の出し方は、どのような考え方で設定しているのか説明をお願いできますか。

【事務局】

減量目標の数値の出し方ということで、資料1のところに課題として、それぞれのごみ組成の分析を記載しています。その中で資源化可能な古紙であったり、食品廃棄物であったり、プラスチックごみであったり、削減していかなければならないごみというのが一定量ありまして、その中で食品ロスに関しては、国において、2000年度比で2030年度までに食品ロスを半減させるという目標がございますので、それに応じた形で、福岡市の食品ロスについても国の実績等を考慮して目標を設定しているところです。

また、その他のそれぞれの品目につきましても、既存施策や新規施策による減量効果、市民の協力度等も考慮したうえで削減量を設定しております。当然、目標を達成すればそれで終わりではなく、更なる取組みを継続していく必要があるものと考えておりますが、設定の考え方としては、国の方向性が示されているものについてはそれに準じた形ということでございます。

【委員】

環境省はごみの処理に2兆円の費用がかかり、そのうち半分が生ごみの処理にかかると言っており、この1兆円を削減しようという動きがあって、生ごみをゼロにしようという動きもある。その中で、食品ロスを減らすことと、発生した生ごみを野菜の栄養資源に再投資するということがSDGsの2番と12番の目標にもつながることになります。他都市では京都市が超SDGsというものを示している、コンソーシアムが中心になる取組みというものを掲げているので、もっと数値が上がるように福岡市も取り組んでいければいいなと思いました。

【部会長】

生ごみをゼロにするというのはなかなか難しいと思いますが、生ごみが発生しないように取り組むことが重要で、プラスチックごみも同様に発生抑制が重要になってきます。福岡市の場合は、第3次産業が中心の都市なので、福岡市だけでやってもなかなか製造段階には踏み込めないというところもありますし、支店が多いので、東京の本店が動いてくれないと変わらないというところもあります。

【委員】

今後の方向性として、リユース、リサイクルを推進するために、リユース、リサイクルされたものが使ってもらえるような受け皿を構築するのがすごく大事で、例えば、産業廃棄物であれば、福岡県のリサイクル製品認定制度があるわけですが、一般廃棄物についても、福岡市においてリユース品、リサイクル品を使ってもらえるような仕組みをこの環境審議会の中でもいいので、検討してほしいなと思いました。今この新計画の中では、イベント等におけるリユース製品の普及促進の取組みというのはあるんですが、これだけでは、ちょっと弱いのかなと感じました。

【事務局】

プラスチックに関しましては、今、国において、いわゆるプラスチック資源循環促進法の制定に向けた検討が進められておりました。その中で、市町村と再商品化事業者が連携して再商品化計画を作ることによって、リサイクルをより促進することも含まれていると聞いております。そういった法制度の仕組みも活用しながら、市として何に取り組めるのか、当然リサイクル品を市町村が生み出すわけではないため、そこは民間事業者との連携が重要になってくるものと考えておりますので、民間事業者と連携した上で、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

内容は見やすくなっているんですが、施策が多いので、財源の確保が重要になってくると思います。ですので、今後やっていく施策の中でどの程度財源を確保していくのかといった視点での検討も必要となってくるのではないかと思います。

高齢者の持ち出し支援については、他都市では高齢者から費用を徴収しているところもあります。そうなるとお金がない方達は利用できない事態となりかねないので、その辺りを手厚く支援できるようにしていかないと、思ったよりも進まないということにもなりますので、施策が実現できるように検討を進めていただきたいと思います。

【事務局】

財源としましては、環境局におきましては、環境市民ファンドと事業系ごみ資源化推進ファンドである程度財源を確保しております。今後、新計画を踏まえた新たな事業をやっていこうと考えておりますが、市の財政状況は厳しい状況が続いておりますので、これまでやってきた事業についても評価見直しを行い、バランスを取りながらやっていきたいと考えております。

【部会長】

宿泊税の税収について、その用途は具体的にどこで議論しているのでしょうか。宿泊税を環境局の施策の財源とする考えはあるのでしょうか。

【事務局】

宿泊税につきましては、コロナの影響で思っていたほど財源を確保できていない状況にあります。環境行政におきましては、公衆トイレの改修費用等に使っていく予定とされているところもあります。ただ、市として全体の優先順位を考えながら使っていくことになるかと思っておりますので、まだはっきりと決まっているわけではありません。

【部会長】

わかりました。そのほかに何かございませんか。

【委員】

特に要望というわけではありませんが、資料編の15～19歳人口の割合では、福岡市

は17.4%ということで、政令指定都市の中でも福岡市が一番高い状況にありますので、是非、学生、若者世代にもこの計画を読んでほしいなと思いました。

【委員】

今意見が出ていたように、市民の方への周知をしっかりとやっていただいて、目標を達成できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

事業系ごみの現状を見ると、資源化可能な古紙が6.3万トンで約26%となっていて、そのうち雑がみが5.3万トンということで多数を占めているので、既に環境局では取組を進められていると思いますが、今後も雑がみの資源化の徹底を図ってほしいと思います。

【部会長】

今委員の方から市民へのPRという発言がありましたが、20ページの下のコラムに「わたしたちの合言葉」ということで、Simple（シンプル）、Slim（スリム）、Share（シェア）、を3Sということで新しい合言葉としているわけですが、Share（シェア）は、一般の方にはまだ定着していないんじゃないかと思うんです。ですからこの部分は、共有するといった言葉にした方が高齢者も含め幅広い世代にわかりやすいと思うので検討していただきたいと思います。

また、概要版を作成すると聞いていますが、福岡の場合は学生が多くて、留学生も多い状況ですから、そういった外国の方にPRするためのひとつのツールとしても使うとなると、用語はわかりやすくしておかないといけないと思いますので、その辺りも検討していただきたいと思います。

【事務局】

これまでも、委員の皆様から、市民・事業者にわかりやすく周知するようにといったご意見をいただいておりますので、そこについてはしっかりと検討していきたいと考えております。

【部会長】

今の段階で、事務局としてどういった概要版を作りたいというイメージはありますか。

【事務局】

現計画では、リーフレットを作り、市民の方々にお配りしましたが、新計画に関しましても同じようなものをイメージしており、市民、事業者の皆様によりわかりやすく広報していきたいと考えております。

作成にあたりましては、循環型社会構築部会の委員の皆様からもご意見をお伺いしながら、作成していきたいと考えておりますので、何かご意見がございましたらお願いいたし

ます。

【部会長】

重点3品目や目標がわかりやすく伝わるように、専門の方の意見も聞いていただきながら検討していただきたいと思います。

【委員】

文字数が多くなると読んでくれないし、写真だけじゃ伝わらない部分もあるから難しいでしょうが、地球規模の課題についても少し触れていただいた方がいいかなと思います。

【部会長】

そのほかに何かございませんか。

【委員】

家庭の紙ごみも燃えるごみ袋のように、袋に入れて出せるような仕組みがあれば、もっとリサイクルが進むと思いますので検討していただけないでしょうか。それから収集の方法についても、どこで集めて収集するのかといったところも検討していただくのと回収量も増えてくるのではないかと思います。私自身は雑がみ袋を知っていますが、まだ、雑がみの出し方をよく知らない家庭も多いのではないかと思いますので、その点も踏まえて、検討をお願いします。

【事務局】

事業系ごみにつきましては、分別区分に古紙を追加し、リサイクルベースにおいて選別し資源化しておりますが、家庭ごみにつきましては、地域集団回収をメインに回収しております。地域集団回収自体が市の共創のまちづくりの理念に合致していることや環境教育の場になっていること、報奨金制度が地域団体の活動資金になっているという現状がございます。

一方で、高齢化による担い手不足等の課題もございますので、古紙回収業者とも協力しながら、どういった方法であれば回収量を増やすことができるのか、回収しやすくなるのかといったところについて、今後も検討していきたいと考えております。

【委員】

他都市では、団地内で高齢者のごみ出しを支援する取組みを行っているところもあるので、環境局の所管ではない部分もあるかもしれませんが、調査研究してほしいと思います。

【委員】

高齢者は古紙を校区のリサイクルステーションといった回収拠点まで持っていけないし、都市化が進んできた福岡市においては、地域集団回収を担う子供会自体が成立

しないところもあるので、報奨金を上げる等の対策を検討していただきたきたい。

【事務局】

家庭ごみの古紙の回収は地域集団回収など地域で担っていただく必要があると考えており、今後予定しているモデル事業では団地もその一例で、地域コミュニティの中で支え合うということを事業として実施していきたいと考えております。

また、集団回収報奨金については、一律に金額を上げるということではなく、何を実施すれば報奨金がもらえるのかを地域にわかってもらったうえで、制度を改正していきたいと考えており、地域でどのようにして支え合っていけるかというところをしっかりと検討してきたいと考えております。

【委員】

校区で清掃等の活動を行っている方達も高齢化しています。また、自分達の活動がどのように貢献しているのか、目標と達成感を持っていただくことが大事であり、環境行動賞等のツールも使って、その活動を支援してほしいと思います。

【事務局】

表彰につきましては、地域団体のモチベーションになる部分だと考えておりますので、地域を盛り上げるためにも、環境行動賞において、地域の活動を取り上げていけるか検討していきたいと考えております。

【部会長】

他に、ご意見等はございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の議事は以上となります。

皆様からいただきましたご意見を踏まえ、新年度に開催されます、環境審議会におきまして本日の報告をいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

松藤部会長、部会委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、最後に循環型社会推進部長の中村よりご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日委員の皆様からいただいた御意見を環境審議会総会に御報告いたしまして、新たなごみ処理基本計画の策定を進めてまいります。

今後も、本市の環境行政の推進につきまして、皆様のご指導と、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。